

町政を問う！



田中豊文 議員

情報公開と

町民の知る権利について

問 情報公開は、主権者である町民に対して行政が説明責任を果たすための、非常に重要な観点であり、町民の知る権利をも規定した情報公開条例の理念を、現場に反映させる努力が求められる。町情報公開条例の実際の運用と課題及び情報提供の方針について問う。

また、条例では開示決定を30日以内と規定しているが、近隣自治体と比べても長すぎるので、改正が必要ではないか。

答 情報公開制度の運用については、情報公開事務の手引きを作成し、情報公開条例の解釈と運用について、職員へ共通の認

識を図っている。研修などを活用し、よりよい制度運用に向けて取り組んでいく。

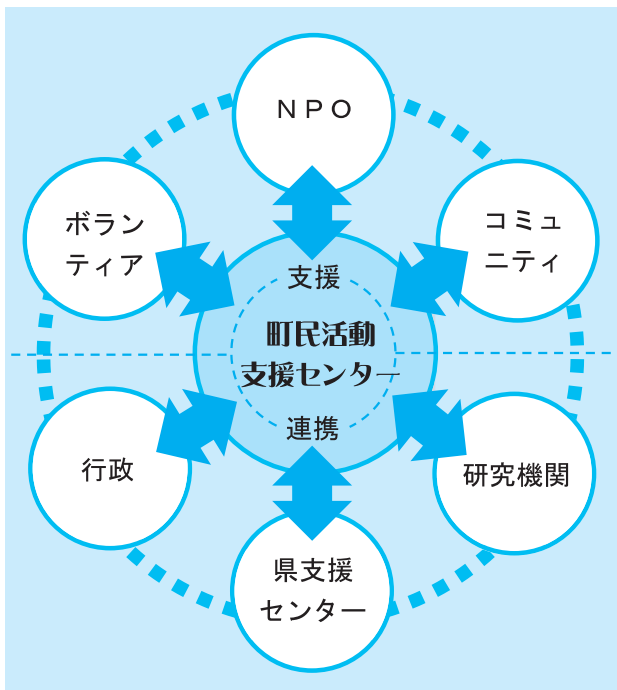
町からの情報提供は、町民参画のためにも必要で、積極的に行う方針である。出来るだけ早く開示できるよう運用しているが、条例改正についても、今後議論・検討していく。

町民活動支援について

問 民間の社会貢献活動である町民活動を、行政としていかにサポートし高めていけるかが、官民協働によ

るまちづくりが成功するための基本理念であると考えている。町民活動や官民協働のまちづくりをコーディネートする支援拠点の設置について、町の認識を問う。

町民活動支援センターの機能イメージ



答 拠点となる施設や運営にかかる財政負担、従事する職員の配置などを検討しながら、前向きに考えたい。

周防大島の将来ビジョンについて

問 厳しさを増す地域課題の解決に取り組むためには、姿かたちがいち早く町民が共有できるような具体的な将来像が必要であると考えている。

町長がこの町のトップリーダーとして思い描く「周防大島を

こんな町にしたい」という将来ビジョンはどのようなものなのか問う。

答 私の三期目のスローガンは「交流から定住へ、そして誰もが主役になれる町へ」である。人口減少、地域、自治会機能の維持への対策として、町民の知恵と力を出し合い、住民が主体となったまちづくりをすすめ、行政・民間・住民それぞれの役割を認識しながら将来に向かってのかじを取り、住民活動を支援していきたい。



空き家を見学する移住希望者